

第5回いわき市下水道事業等経営審議会資料

【いわき市下水道事業経営戦略の進捗状況と評価について】

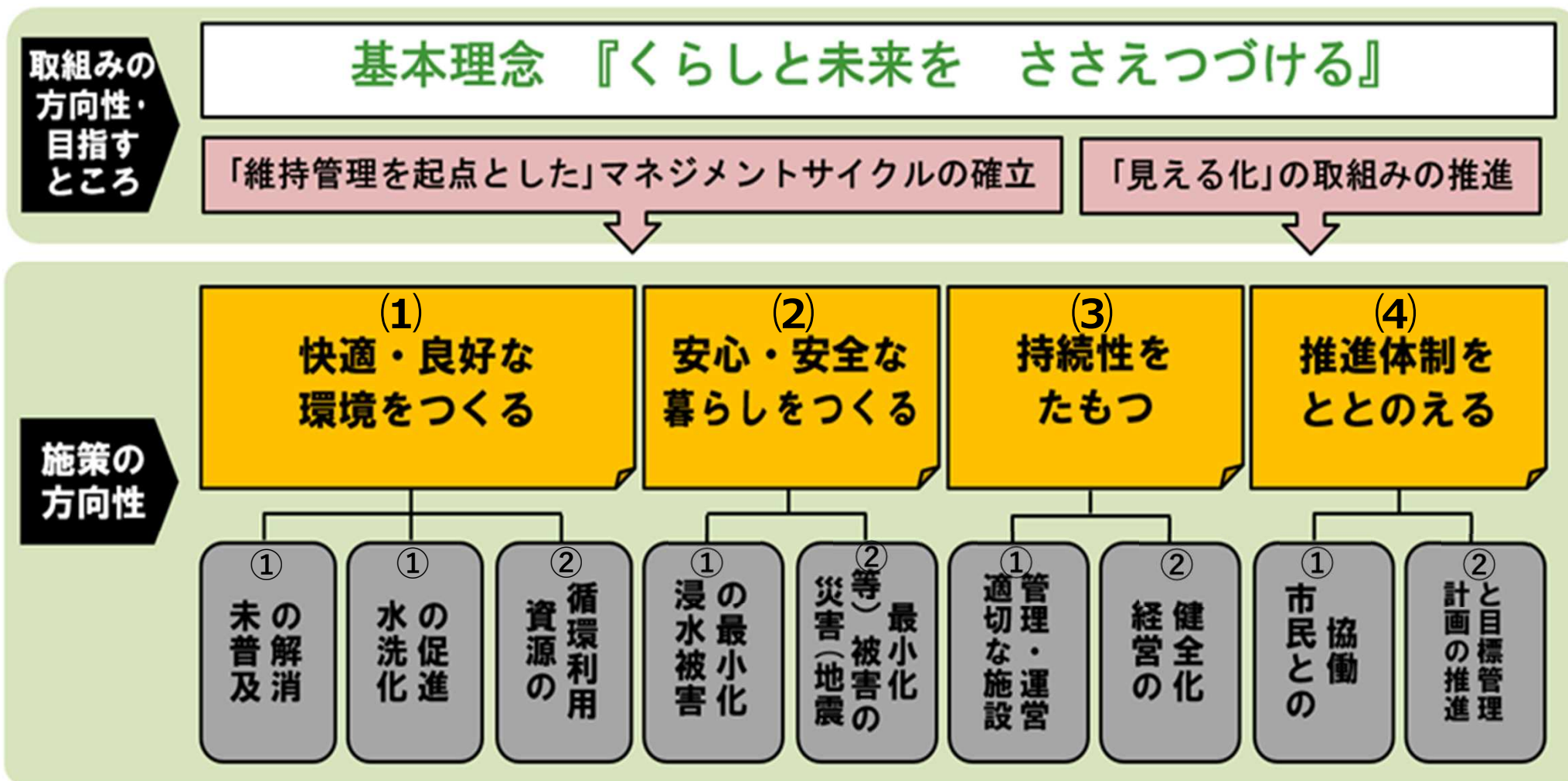
令和5年3月

いわき市 生活環境部 生活排水対策室 経営企画課



1 基本理念等について

資料 1
6～7、10、13、19頁



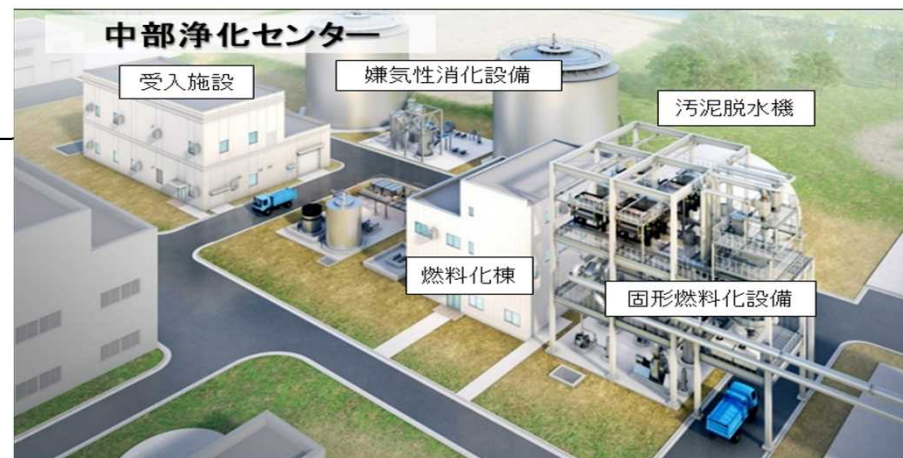
(1) 快適・良好な環境をつくる

① 未普及の解消・水洗化の促進

項 目	主 な 内 容
具体的な各種施策 (取組み)	・ 10年概成に向けた未普及区域の着実な整備 ・ 事業の方向性を踏まえた「下水道事業計画」の適切な見直し ・ 水洗化促進活動による接続率の向上
事業の成果	・ 未普及区域の着実な整備 下水道整備面積 ➡ H29末とR3末の比較：+54ha ・ 令和2年度の下水道事業計画の変更 ➡ 全体計画区域面積を縮小 ・ 未接続世帯への個別訪問を行い、接続率向上を図りました。
今後の取組み	・ 令和8年度の概成を見据え、未普及区域の着実な整備を進めます。 ・ 計画区域のうち、人口密度が低い等地理的制約が大きい区域は、合併処理浄化槽の検討を行います。 ・ 今後も、個別訪問を継続して行います。

② 資源の循環利用

項 目	主 な 内 容
具体的な各種施策 (取組み)	・ 下水道資源の有効活用 ・ 地球環境面からの社会貢献
事業の成果	● 下水汚泥等利活用施設の整備 下水汚泥等の利活用を目的とし、PFI手法を活用した下水汚泥処理施設、固形燃料化施設、バイオガス発電施設等の整備を進めています。 ※当初令和6年度からの運用開始予定が、電気設備部品の納入遅延のため、1年程度の工期の延長が見込まれています。
今後の取組み	下水汚泥等利活用施設の早期完成を目指し、安全・着実に進めます。また、下水道事業の脱炭素化を進めるため、更なる創エネ、省エネ対策に取り組みます。



(2) 安心・安全な暮らしをつくる

① 浸水被害の最小化

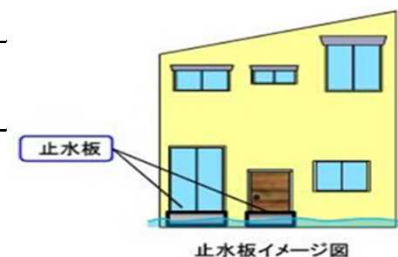
項 目	主 な 内 容
具体的な各種施策（取組み）	・「雨水管理総合計画」に基づく計画的な浸水対策 ・雨水施設の整備や機能確保のための維持管理 ・「浸水（内水）ハザードマップ」による雨水対策
事業の成果	➤ ハード対策 雨水ポンプ場の改築・更新や雨水幹線等の整備のハード整備を実施しました。 ➤ ソフト対策 「浸水（内水）ハザードマップ」を作成、公表・配布しました。
今後の取組み	● 雨水管理総合計画の見直し ・計画降雨対応出来るように引き続き、雨水ポンプ場の改築更新と、雨水幹線の整備等を実施します。 ・水防法改正に伴う浸水(内水)ハザードマップ作成時の基準降雨量の見直しをします。 [現行] 91mm/h（既往最大降雨） ➡ [見直し後] 120mm/h（国が示した想定最大規模降雨）

【浸水ハザードマップ】



① 浸水被害の最小化

項 目	主 な 内 容
具体的な各種施策（取組み）	雨水流出抑制施設（雨水タンクや雨水浸透ます）の設置促進
事業の成果	新たに止水板に対し助成制度を設け、その普及に努めています。
今後の取組み	補助の利用実績が低いことから、広く市民の方に周知します。 ※令和3年度実績 2基 82万円



② 災害（地震等）被害の最小化

項 目	主 な 内 容
具体的な各種施策（取組み）	改築、更新に合わせた効率的な耐震化の推進
事業の成果	・施設や設備の耐震化対策を実施し、管きよについては、改築・更新に合わせて実施しました。 ➡ 大規模地震が発生した場合、下水管や下水道施設への影響を最小限に抑えることが可能となりました。
今後の取組み	・引き続き、耐震化対策を進め、「防災」・「減災」の取組みを進めていきます。

(3) 持続性をたもつ

① 適切な施設管理・運営

項 目	主 な 内 容	
具体的な各種施策（取組み）	・ 効率的な維持管理体制の構築 ・ 管きよの適切な維持管理	
事業の成果	・ 管きよの点検・調査は、目標値に基づき毎年度計画的に実施しています。 ・ 管路施設において適切な維持管理を行う上で必要となる予防保全型維持管理への転換を図るため包括的民間委託の導入に向けて、令和元年度以降、検討を進めています。	
今後の取組み	令和6年度に、市南部区域（現、中部・東部・南部処理区域）における管路施設の「包括的民間委託」の導入を予定しています。これにより、「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理へ転換を図り、より一層、適切かつ効率的な維持管理を行っていきます。	

項 目	主 な 内 容	
具体的な各種施策（取組み）	施設の統廃合・再編によるコスト削減	
事業の成果	施設の統廃合・処理区再編に伴い必要となる工事	
	東部浄化センター	・ 中部浄化センターへ汚水を送る管きよの整備 ・ 東部浄化センター内の施設整理 ※令和5年度からの供用開始予定が、工事の遅れにより約6か月遅れます。
	中部浄化センター	・ 処理系統増設による処理能力増強工事 ➡ 令和3年度完成
今後の取組み	今後は、早期供用開始を目指し、安全・着実に工事を進めます。	

包括的民間委託導入

まとめて発注（複数業務を複数年）

維持管理

設 計

工 事

積算・発注

➡

共同企業体：
受託
各種業務の実施

項 目	主 な 内 容
具体的な各種施策（取組み）	ストックマネジメント計画による効率的な維持管理 【ストックマネジメント計画とは】 施設・設備の改築・更新にあたり、健全度把握⇒将来予測⇒対応策決定の手順により、費用の最小化と資産価値の最大化を図るための計画です。
事業の成果	●予防保全型管理に基づき、施設や設備の改築・更新を実施 ⇒下水道施設の機能停止等を未然に防ぐことができました。 ⇒ライフサイクルコストの最小化や投資額の平準化することができました。
今後の取組み	● 今後も、予防保全型の管理を進めていきます

② 経営の健全化

項 目	主 な 内 容
具体的な各種施策（取組み）	・データを活用した客観的な分析による課題の把握と解決 ・経営状況の「見える化」の推進
事業の成果	●企業会計方式への移行 ⇒財務諸表の作成により、経営の状況や資産の情報を的確に把握できました。 ●経営比較分析表の公表 ⇒議会や住民に対する経営状況の説明にも活用が可能となりました。 【経営比較分析表とは】 各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で、構成経営の現状及び課題を的確に簡明に把握することが可能となります。
今後の取組み	●経営情報等を的確に把握し、引き続き、経営状況の「見える化」を進めていきます。

② 経営の健全化

【下水汚泥等利活用事業(PFI)スケジュール】

項 目	主 な 内 容	スケジュール
具体的な各種施策（取組み）	PPP/PFI手法を活用したコスト削減	スケジュール詳細：令和2年度12月（事業契約締結）～令和3年度9月（建設着手（南部））～令和3年度2月（建設着手（中部））～令和6年度～令和7～26年度（維持管理・運営）
事業の成果	【いわき市下水汚泥等利活用事業】 PFI 手法を導入し、下水道汚泥等をエネルギーとして利活用するための施設の整備及び完成後20年間の当該施設の維持管理を含めた事業です。 ◎経費削減効果 焼却施設を建替える場合と比較して、建設費約40億円、20年間の維持管理費約70億円の削減、及び市の収入約10億円の合計約120億円のコスト削減を見込んでいます。	
今後の取組み	早期供用開始を目指し、安全・着実に工事を進めます。	
項 目	主 な 内 容	【不明水侵入の様子】
具体的な各種施策（取組み）	不明水対策による有収率の向上	
事業の成果	・業務委託を市内各処理区において発注し、対象地区の雨水浸入率や雨水浸入水量及び不明水浸入箇所の詳細調査等を行っています。 ・現時点において、計画通りの進捗で調査が実施されています。	
今後の取組み	・対策工事では、新たな取組みのため、カメラ調査等の結果を踏まえ、対策工法を検討します。 ・今後も引き続き調査を行い、有収率の向上に努めます。	

(4) 推進体制をととのえる

① 市民との協働

項 目	内 容	
具体的な各種施策（取組み）	魅力を高め 親しみをもっといただく 取組みの推進	
事業の成果	●「市公式HP」、「市公式Facebookページ」による広報活動 ・ 随時、生活排水対策に係る情報を発信し、その重要性を知ってもらいます。 ●マンホールカード ※総配布枚数 13,524枚（令和4年11月現在） ・ 収集のため、全国各地からの交流人口の増加に繋がっています。	 
今後の取組み	今後も市民の皆様は、下水道に親しみを持っていただくために、「広報活動」や「マンホールカードの配布等」、積極的に「見せる（魅せる）」ための 取組みを進めていきます。	

② 計画管理の推進と目標管理

項 目	内 容
具体的な各種施策（取組み）	・ アセットマネジメント導入による経営手法の構築 【アセットマネジメントとは】 下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し良好な下水道サービスを、持続的に提供するための事業運営のことです。 ・ 計画的な人材育成
事業の成果	・ 「ストックマネジメント（モノの管理）」の取組みに加え、「経営管理（カネの管理）」、また「執行体制の確保（ヒトの管理）」を各課連携して実践し、良好なサービスを持続的に提供することができました。 ・ 令和元年度からの職員勉強会参加割合（参加職員数/対象職員数）が目標値である100%を達成しました。
今後の取組み	・ 各担当課同士で連携して実施され、良好な下水道サービスの提供に繋がっていますが、今後の下水道事業の厳しい状況を考慮し、適切に事業運営をしていきます。 ・ 今後も、室内研修・施設見学会及び現場見学会・外部研修を実施します。

